

平成28年度

事業計画書

社会福祉法人中標津朋友会

平成28年度基本方針 1

平成28年度事業内容 2

平成28年度研修計画 7

中標津りんどう園事業計画

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） 8

ショートステイ（短期入所生活介護） 13

広域ユニット型特別養護老人ホーム 14

デイサービスセンター（通所介護事業所） 18

居宅介護支援センター（居宅介護支援事業所） 21

社会福祉法人 中標津朋友会

《基本方針》

介護報酬の削減（△2.27%）からスタートした平成 27 年度は、文字通りサービスの充実と処遇改善の両立という厳しい対応に迫られる一方、アベノミクスの「新 3 本の矢」で打ち出された“介護離職ゼロ”により、改めて介護という言葉と人材不足がクローズアップされた年度でもありました。

28 年度も引き続き削減の中、人件費比率の高騰やマイナス金利政策による運用収入の影響等もあり、以前厳しい財政環境にある事は変わりません。加えて、次期報酬改定に向けた論場となる 1 年でもあり、法人並びに各々の事業所に於いては、更に先を見据えた対策や中長期的な視点を持った次なる対応が急務となります。

内閣府の「経済財政運営と改革の基本方針 2015」～ 経済再生なくして財政健全化なしでは、軽度要介護者に対する介護給付を見直し、要支援だけでなく要介護 2 までを地域支援事業へ移行する方針が示唆されております。通所系サービスにおいては、利用者の大半がそっくり外される事にも成りかねず危機感を感じますし、軽度者への取り組みについては、もう一步踏み込んだ対策が必要になるかもしれません。

『老舗』といわれるお店には、長年少しずつ足しながら守ってきた秘伝のタレや味があったり、ものづくりには、職人が守り続けてきた巧の技があります。私達職員も、様々なサービスを必要とする人達と向き合う中で、質の高い介護技術や運営スキルを磨いてきました。正に、それは老舗の伝統であり、創設から 30 年余りを歩んできた足跡でもあります。古い酒蔵が日本酒の魅力をアピールする為にラベルの改良に取り組んだり、多くの職人が過去の概念にとらわれず斬新なデザインや技術で勝負をしております。

本年度も、老舗の伝統と新しい経営戦略を融合させ『温故創新』に取り組むと共に、更なる地域への貢献と質の高いケアの確立を目指して邁進していきます。

I 基本目標

- 1 地域に信頼される法人・施設
- 2 制度(報酬)改正に怠じた対応と全体最適化への取り組み (新総合事業への移行対策等)
- 3 利用者の視点に立ったサービス提供と効率的なケア体制の確立
- 4 職員処遇改善及び人材確保対策の推進
- 5 中長期的な経営戦略(温故創新)と地域貢献
- 6 行政機関及び関係団体との連携

II 本年度の事業内容

[定例会議及び研修]

法人の適正な運営並びに公正かつ透明性のある施設事業を推進するにあたり、次のとおり理事会及び監査並びに三役会等を定例又は随時開催し、健全な法人運営が図られるよう努めていきます。

1. 理事会の開催

第1回理事会	平成28年 5月	平成27年度事業報告及び決算報告等について
第2回理事会	平成28年10月	平成28年度上半期の運営及び予算執行状況について
第3回理事会	平成28年12月	平成28年度補正予算及び給与改定について
第4回理事会	平成29年 3月	平成29年度事業計画及び事業予算について

2. 三役会議の開催

第1回三役会	平成28年 5月	平成27年度事業報告及び決算報告等について
第2回三役会	平成28年 9月	平成28年度上半期の運営及び予算執行状況並びに組織体制（案）について
第3回三役会	平成29年 3月	平成29年度事業計画及び組織体制等について

3. 法人監査の実施

第1回監査	平成28年 5月	法人事業の決算監査、資産状況等について
第2回監査	平成28年10月	法人・施設の運営、処遇状況等について
第3回監査	平成28年12月	法人・施設の運営、給与状況等について
第4回監査	平成29年 3月	法人・施設の運営、予算経理状況等について

4. 法人研修会の実施

法人役員・職員合同研修会	平成28年4月	(中標津町)
”	[随時開催]	平成28年6月～29年3月 (未定)
法人役員研修会	平成28年12月	(中標津町)

III 経営の原則

(社会福祉法第24条抜粋)

社会福祉法人としての役割、担い手としてふさわしい事業を確実にかつ効果的に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図っていきます。

1. 自主的な経営基盤の強化

- ① 新会計基準による適正な会計処理 (経理規程の一部改正)
- ② 各事業所の財務検証と全体最適化の継続 (法人事業本部との連携)
- ③ 事業・部門毎の経営実態把握と分析、調査研究 (業務委託等の検討)

2. 福祉サービスの質の向上

- ① 利用者等からの苦情受付とその解決 (改善是正、第三者委員会との連携強化)
- ② 利用契約時 (締結) の親切な説明と丁寧な対応
- ③ 提供サービスの評価と質の向上 (QOL向上に向けた検討委員会の設置)
- ④ 介護事故の未然防止対策とチームケア体制の確立

3. 事業経営の透明性の確保

- ① 財務諸表並びに事業報告等の閲覧やホームページでの公開
- ② 法人現況報告書及び役員名簿等のホームページでの公開
- ③ 所轄庁の条例による法人規程の整備 [マイナンバー等取扱規程の制定等]
= 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定 =

IV 事業計画と予算執行

当法人の事業計画及び予算の編成にあたっては、介護保険制度の政策動向を見据えながら、法人の健全財政維持を基本とした適正かつ安定した経営が図られるように努めていきます。

- ① 地域支援事業や軽度要介護者対策等の法改正に応じた事業展開
- ② 事業別収支の検証とコストパフォーマンスの追求 [電力自由化や経費削減対策]
- ③ 法人組織の最適化と安定した経営基盤の確立 [将来フレームと事務の効率化]
- ④ 介護人材確保育成支援事業の活用とマンパワー対策 [医療介護総合確保基金]
- ⑤ 職員処遇・職場環境の改善や福利厚生面の充実
[非正規職員の待遇改善 ~ 昇格基準・住宅手当の拡充・勤勉手当期間短縮、定年延長等]

V 法人の組織体制について

法人・各施設全体の最適化を図り、事務事業の効率化を進めると共に、安定した職員確保や持続可能な経営基盤の強化を図っていきます。

- ① 法人組織体制の一元化と総合事業等法改正に応じた事業展開
- ② 介護報酬改正に伴うサービス体制再編と経営戦略
 - ・介護報酬や加算等に応じたサービス体制の再構築 ・組織(事業)の再編及び業務の委託・嘱託化 ・介護人材育成研修施設の計画検討
- ③ 職員の処遇改善と介護人材の流出に即した施策
 - ・非正規職員の待遇改善 ・定年延長及び再雇用制度の検討 ・職環境や退職金制度の充実 ・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定
- ④ 健全財政を見据えた中長期ビジョンの策定
 - ・事業所毎の経営(部門別管理)計画 ・ソーラー(太陽光・蓄電池)システム検討
- ⑤ 各事業所の責任体制と独立採算性を強化 ～ 次長職の増員
- ⑥ 処遇職員の勤務形態並びに提供サービス毎のケア体制を確立

VI 職員対策について

1 職員研修と意識改革

『施設は人なり』という言葉のとおり、施設は職員あってのもので、その施設職員の個々の力量いかに施設の評価にも繋がります。

研修会や学習会の開催、又職員が持てる能力を最大限に発揮できるように適材適所な人事配置に努め、介護技術や仕事能率の向上を目指します。

- ① 基本理念や職業倫理の周知徹底、専門性を高める職員教育と育成
- ② 職員研修と学習会の計画的な実施と参加促進 [事故防止、感染予防等]
- ③ ホスピタリティサービスと対価意識の助長
- ④ 利用者満足度(CS)向上と質の高いケア体制の確立

2 職員処遇について

職員にとって魅力のある職場となるよう、『健やかで明るく元気に…』働ける環境づくりや、常に誇りと強い使命感をもって職務に全うできるように、各課連携を図りながら職員処遇の向上を推進していきます。

- ① 昇格基準の見直し 【介護職員の日勤臨時制を廃止を検討(新規採用職員の拡充含)】
- ② 職員の処遇改善 【住宅手当拡充、非正規職員勤勉手当の勤務期間短縮等】
- ③ 定年制延長と福利厚生充実 【年度制検討、長期休暇、予防接種の助成等】

〔 法人事業の内容 〕

地域社会に信頼される法人となるよう、特別養護老人ホーム及び在宅福祉サービス事業の運営を利用者の立場や視点に立って推進していきます。

< 社会福祉法人 中標津朋友会の事業 >

平成28年3月1日現在

介護保険事業	施設名	定員	指定年月日
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 中標津りんどう園	50名	平成12年4月1日
短期入所生活介護		10名	平成12年4月1日
介護予防短期 入所生活介護		(空所利用型)	平成18年4月1日
広域ユニット型 介護老人福祉施設	広域ユニット型特別養護老人ホーム 中標津りんどう園	40名	平成25年4月1日
短期入所生活介護		(空所利用型)	平成26年7月8日
介護予防短期 入所生活介護		(空所利用型)	平成26年7月8日
通所介護	在宅老人サービスセンター 中標津りんどう園	(1日)	平成12年4月1日
介護予防通所介護		40名	平成18年4月1日
居宅介護支援事業	居宅介護支援センター 中標津りんどう園	——	平成12年4月1日

—— 中標津りんどう園 基本理念 ——

- ・中標津りんどう園は『信頼される施設』となるよう努めます
- ・中標津りんどう園は『満足されるサービス』を提供できるよう努めます
- ・中標津りんどう園は『地域に貢献』するよう努めます

(私達の使命)

利用者が健やかで快適にお過ごしできるよう、又心豊かな生活が送れるように努めていきます。

(公平・公正な施設運営)

利用者個々の人格と尊厳を損なうことなく、常に公平・公正なケアに心掛けていきます。

(生活の質の向上)

利用者一人ひとりのニーズと意志を尊重し『心地よい生活と時間』が送れるように努めていきます。

(職員の資質・専門性の向上)

自らの行動には常に責任を持ち、利用者に対しては十分な配慮や質の高いサービス提供ができるよう、日々研鑽・学習し専門性の向上に努めなければならない。

(地域福祉の向上)

地域社会の一員として自覚を持ち(言動、身だしなみ等)、求められる専門性を地域住民に還元し、地域福祉の向上に努めていきます。

ケア理念 ～ 求められる職員像 ～

私たちの仕事は利用者の権利を尊重し、擁護することであり、人権を優先した介護を目指します。

- 一 私たちは利用者とともに楽しみ、悩み、そして喜びを分かち合いながらその人らしく豊かに生活していけるよう、明るく、笑顔で介護を行います。
- 一 私たちは利用者一人ひとりの疾病や身体的特徴を理解し、常に向上心を持って、専門的知識や技術を高めるよう努力します。
- 一 私たちは、地域との関わりを大切にし、ボランティアや社会参加の機会を積極的に取り入れ、又家族とのつながりも保てるよう援助しています。
- 一 私たちの「言葉」、「応対」、「感情」は利用者の尊厳に大きく影響します。従って、常に初心を忘れず、慣れの姿勢にならぬよう心掛けていきます。